

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成 29年 6月 30日
【会社名】	三共生興株式会社
【英訳名】	SANKYO SEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川崎 賢祥
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目5番6号
【電話番号】	06（6268）5188
【事務連絡者氏名】	執行役員 下川 浩一
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目5番6号
【電話番号】	06（6268）5214
【事務連絡者氏名】	常務取締役 長澤 和之
【縦覧に供する場所】	三共生興株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋富沢町11番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月29日開催の第85回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金15円 総額 678,939,060円

ロ 効力発生日

平成29年6月30日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、川崎 賢祥、長澤 和之、澤井 晃、井ノ上 明、西村 肇、松室 哲生の6名を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、高槻 史、楠 昌和の2名を選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、仰星監査法人を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合(%)
第1号議案	355,469	7,354	0	(注)1	可決 (97.97)
第2号議案					
川崎 賢祥	361,581	1,244	0	(注)2	可決 (99.66)
長澤 和之	361,599	1,226	0		可決 (99.66)
澤井 晃	361,614	1,211	0		可決 (99.67)
井ノ上 明	361,620	1,205	0		可決 (99.67)
西村 肇	361,337	1,488	0		可決 (99.59)
松室 哲生	361,542	1,283	0		可決 (99.65)

決 議 事 項	賛 成 数 (個)	反 対 数 (個)	棄 権 数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合 (%)
第3号議案					
高槻 史	358,530	4,295	0	(注)2	可決 (98.82)
楠 昌和	359,366	3,384	75		可決 (99.05)
第4号議案	362,120	630	75	(注)1	可決 (99.81)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

各議案の賛否に関しましては、本総会前日までに事前行使されたものに、総会当日に出席した一部の株主から確認できたものを合計することにより、可決要件を満たしており会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。